

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1298700012		
法人名	社会福祉法人希望会		
事業所名	グループホーム希望の里		
所在地	千葉県匝瑳市栢田8645		
自己評価作成日	平成24年2月1日	評価結果市町村受理日	平成24年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成24年3月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同じ法人内のデイサービス、ケアハウス、ホームヘルパー、居宅介護支援事業所の利用者及びスタッフとの合同行事、地域のボランティア、近隣の介護保険サービスと連携をとることで、サービスの向上、行事、研修などの充実につなげています。明るくあたたかな介護に努め、フットマッサージや入浴といった入居者と密に接している時間は、特に和やかにコミュニケーションを図っています。入居前からの利用者や主治医の関係を入居後も継続できるよう支援しています。匝瑳市の運営する訪問看護ステーションと24時間連絡対応体制を整えており、健康管理、医療的な支援につなげています。2ヶ月に1回の運営推進会議では、市職員、民生委員、ご家族からの意見を定期的に得てサービス向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設内は明るく開放的な造りで安全面にも配慮されており、入居者にとって過ごし易い空間になっている。また、同法人のケアハウスが隣接しており、入居者間の交流関係や災害時等の協力体制が築かれている。医療機関や訪問看護ステーションとの連携及び協力体制が構築されており、適切な医療支援がなされている。定期的な会議や研修、他法人との合同勉強会、入居者ごとの支援記録の適切な活用等により、きめ細かいサービスの提供が行なわれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念「地域に根ざした明るい長寿社会作り」を玄関に掲示。学生の介護実習、地域のボランティアサークルを受け入れている。	理念が事業所内に掲示されており、全職員で共有している。日頃から理念に基づいた業務の実践に努めており、地域との繋がりを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の回覧板を利用し、サービス内容の説明を実施。地域のボランティア団体の見学会を受け入れている。施設責任者は自治会役員や地元消防団をしており希望の里について説明。	地域の住民やボランティア・法人内のケアハウスの入居者・デイサービスの利用者等との交流が日頃から行われており、地域と共に生活していく支援がなされている。その他、小学生の職場体験の受け入れや研修会への講師派遣等も行なっており、地域貢献にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当希望会含めて、近隣の四法人で協力して、合同勉強会を計画、介護の専門講師の講義を実施。地域住民から介護相談があると、責任者が相談対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市役所職員、民生委員、ご家族、管理者が2ヶ月に1回集まり、運営推進会議を実施。施設の活動報告、今後の活動予定、介護保険に関することなどの情報交換をしている。	2ヶ月に1回、運営推進会議が開催されており、活動報告や意見交換等が行なわれている。事業所の開設時から定期的な会議の開催が継続されており、信頼関係の構築やサービスの質の向上に繋がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設責任者や管理者が市役所窓口や運営推進会議、訪問調査時などに情報交換を実施。定期的にパンフレットや広報誌を配布し、施設のPRをしている。	運営推進会議の開催・運営状況報告・情報交換等を通して、市との連携及び協力体制が構築されている。また、市が主催する研修会にも参加している。	

【千葉県】グループホーム 希望の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束における資料配布、説明を毎年1回、全スタッフに実施。家族の面会、外出、外泊も可能とし、自由な生活を支援。	マニュアルの整備・研修の実施・安全な生活環境に対する配慮等により、身体拘束をしないケアの実践が行なわれている。また、入居者の希望に応じて、外出する事が可能となっており、自由な生活を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法における資料配布、説明を毎年1回、全スタッフに実施。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護における資料配布、説明を毎年1回、全スタッフに実施。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書・重要事項説明書について利用者や家族に施設責任者から丁寧に説明を行い、疑問点についてもわかりやすくお答えし理解、納得して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	市職員の案により玄関に目安箱を設置。家族の面会時・電話連絡時に意見・要望等を確認。高齢の為に面会に来られない家族には、管理者や施設責任者が自宅訪問して、意見や要望の確認等を行っている。	意見箱の設置・面会・電話連絡等により、家族の意見や要望等を確認している。また、必要に応じて家族の自宅に訪問し、意見や要望等を確認している。また、入居者からも意見や要望等を随時確認しており、サービス内容の改善や質の向上に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設責任者は、職員の意見を否定しないよう努め、提案内容は検討し、可能な時は、運営に反映している。	職員会議の開催等により、職員の意見や提案等を確認し、施設運営や職場環境の改善に努めている。	

【千葉県】グループホーム 希望の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長始め法人役員19名は、他法人理事長や前施設長も多数おり、事業活動に関して意見交換実施。介護職員処遇改善交付金制度には積極的に申請、就業環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士や介護支援専門員の資格取得希望者には、各地で実施される受験対策研修への往復の交通費を事業所が支援する。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣4法人で、合同の介護スタッフ勉強会を計画、専門講師を招き、実施。勉強場所は、4法人が持ち回りで担当予定。次回は希望会の施設内にて実施予定。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、利用者本人と面接を行ったり、居宅の担当ケアマネージャーとの情報交換をしたりして、入居後の適切なサービス提供ができるよう現状把握、潜在的ニーズの収集に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族と面接を行い、入居後の適切なサービス提供ができるよう現状把握、潜在的ニーズの収集に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面接では、当事業所のサービスのみならず、他法人の福祉用具貸与事業所などとの連携も意識した対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人がどのような事に興味があるのか意識しながら同じ目線で言葉かけしている。利用者の方からは過去の体験を思い出して色々教えて頂いている。		

【千葉県】グループホーム 希望の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には面会時、又はお手紙にて毎月、利用者の身体状況、受診状況、行事活動等を報告。急変時の受診には、迅速に家族に連絡し、診察時の同席を依頼。共に支える関係構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からの、なじみの主治医との関係を入居後も継続できるよう送迎等支援。気軽にご家族や友人が来苑できるよう、外出、外泊、面会は自由。	入居者の交流関係の継続や馴染みのある場所への外出を通して、地域との関係を大切にしたい支援が行なわれている。また、隣接のケアハウスから入居した方もおり、入居後の交流活動等により関係の継続が支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者ひとりひとり性格が違うので、食事の席などではできる限りお互いが快適に生活できるように配慮している。職員と利用者の会話はもちろん、利用者同士が楽しく会話できるように見守り支援。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご家族はもちろん、入居者の知人から連絡あった際には、適切な対応に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面接時に本人、家族、居宅の担当ケアマネージャーから身体状況・意向などを確認。主治医からの情報提供により詳しい情報の把握。毎月、職員会議を実施することで、情報の共有ができるよう努めている。	身体状況・生活状況等の情報収集や確認を通して、入居者・家族の意向を確認している。確認した意向については、会議を通じて職員全員に周知されており、入居者一人ひとりの思いを大切にしたいケアの実践が行なわれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のケアマネージャー、ソーシャルワーカー、生活相談員からの情報提供により、必要な情報の把握に努めている。生活歴を利用者やご家族から伺い、生活歴シートを作成。		

【千葉県】グループホーム 希望の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の心身状態の観察結果から、毎月の職員会議で話し合い課題を検討。訪問看護ステーションの看護師に毎週、助言や指示を頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居前の面接を含め、入居者やご家族の意向を日々の会話、又はお手紙等で伺う。毎週の訪問看護ステーションとの情報交換、毎月の職員会議を実施。それらの情報をもとに適切な介護計画の作成に努めている。	本人・家族の意向を尊重した上で、会議の開催や訪問看護との情報交換等を行い、状況に即した介護計画の作成がなされている。定期的な介護計画の評価や日頃の状況変化の把握により、必要に応じた介護計画の見直しもなされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌は、ひとめで利用者ひとりひとりの1日のケア状況、食事量などの生活状況がわかるよう工夫している。また、個別ファイルには、業務日誌には記入できない詳細な内容を記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	高齢のため面会に来る事ができないご家族には、施設責任者や管理者が自宅訪問して、入居者の様子を伝えたり、意見を伺っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者にとって楽しみである面会等が気軽に実施できるよう制限を設けていない。通りすがりの友人や親戚、ご家族が突発的に来られても面会可能としている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	遠方の病院でも、希望すれば送迎や付添サービスを毎回無料で実施し、希望の医療機関の受診が可能。訪問看護ステーションと24時間連絡対応可能な契約を結んでおり医療面の環境を整備。	希望の医療機関への受診が可能となっており、必要に応じて職員による付き添い支援も行われている。協力病院・訪問看護ステーション・往診医との連携及び協力体制が構築されており、適切な健康管理・医療支援がなされている。	

【千葉県】グループホーム 希望の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	夜間対応においても、看護師に助言を頂いている。看護師には医師の意見や利用者の状態を報告。看護師は必要時は医療的処置を実施。心身状態の変化の可能性等助言を介護職員に実施。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期受診や救急受診時には、職員も診察に同席し主治医との良好な関係作りに努めている。入院時は、病院の主治医や看護師長等と密に連絡をとりスムーズな退院につなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び終末期に向けた指針や対応方法をご家族に説明、同意書を交わしている。訪問看護ステーション、医療機関、関係機関等との連携を図り、意向に沿った対応ができるような体制を整えている。	入居時に同意書を交わし、家族に重度化・終末期における指針や対応方法等を説明している。重度化した際の対応については、家族の意向を尊重した上で、医療機関等の関係機関と連携を図り、適切な対応に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	開設以来、毎年、地元の消防署から救急隊員を招いて、実践的な救急講習をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1年前にスプリンクラー設備、自動火災通報装置を購入し、可能な防災設備を一式設置した。消防署の立会いや夜間想定を含め、年に三回、防災避難訓練を実施。	夜間想定を含めた防災避難訓練の実施や設備環境・マニュアル等の整備により、適切な災害対策がなされている。また、隣接のケアハウスや地域住民との災害時における協力体制が構築されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人ファイルは、所定の場所に管理し、個人情報の保護に努めている。個人情報の内部研修実施。言葉づかいに関する内部研修も毎年実施。	全職員が穏やかで丁寧な対応を心掛けている。また、言葉掛けや介助方法に細心の注意を払っており、入居者の尊厳を配慮した支援がなされている。入居者の情報や記録等においては、所定の場所に保管されており、個人情報の保護が図られている。	

【千葉県】グループホーム 希望の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事や入浴、睡眠、受診希望など、日常会話の中から希望を伺っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、おやつ、入浴、昼寝など一人一人のペースを尊重して生活支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪、洗顔、衣類の着替えなど、本人のペースで個別に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外出企画時には、現地で楽しい食事時間を設けている。定期的に特別食の日を設けている。入居者ができる範囲において、食事に関する日常生活動作を実施できるよう支援している。	入居者の希望を取り入れた献立作りや行事食の提供・外食会等の実施により、食事の楽しみを支援している。献立は法人の管理栄養士が作成しており、栄養バランスに配慮した食事提供がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	地元産の食材を活用し、法人専属の管理栄養士が考案した栄養バランスの良い日替わりメニューを提供。日誌に、日々の食事量、水分量を記録し、ケアに役立っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は、一人一人ゆっくりと口腔ケアを実施。就寝前には、ポリドントに入れ入れ歯洗浄を実施。		

【千葉県】グループホーム 希望の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックリストを活用しながら、ひとりひとりの排泄パターンを把握。必要な方には、法人所有のポータブルトイレを無料貸与。訪問看護ステーションと連携し快適な排泄支援に努めている。	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握した上で、個別に適切な対応がなされており、トイレでの排泄が支援されている。また、必要に応じて訪問看護ステーションの協力を得ながら、適切な排泄支援の実施に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や訪問看護ステーションの指示に従い、水分を夜間も含め必要量摂取して頂けるよう支援。足浴により体の冷えや便秘予防の支援をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、グループホームの浴室はもちろん、法人内のデイサービスの特殊浴槽の利用も可能となっており、柔軟な対応が可能。清拭や岩盤足浴により清潔保持、血行促進を図っている。	入浴は毎日実施しており、入居者の希望に応じた支援がなされている。また、必要に応じてシャワー浴や清拭等が実施されており、入居者の清潔保持が図られている。その他、フットマッサージ機や岩盤足浴機等を活用し、下肢の状態改善にも努めている。同法人のデイサービスの特殊浴槽を利用することが可能になっており、入居者の身体状況に合せた入浴支援も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝したい方には、短時間でも休息できるよう支援。夜間、眠れない方には、自然に眠くなるまで無理強いしない対応。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の状態に合った薬を主治医より処方して頂いている。適切な処方が実施できるよう、主治医には職員から日常の心身状態の報告をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	多くの行事や学生との交流会、マッサージ、岩盤足浴などの楽しみごと、気分転換の支援をしている。		

【千葉県】グループホーム 希望の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	季節の行事を定期的実施し、お花を觀賞したり、現地で食事時間を設けたり、季節ごとに楽しみの機会を用意している。暖かい日には、短時間でも日光浴ができるよう支援。	日頃から散歩やドライブ等の外出支援が行なわれている。また、季節に応じた外出行事が企画・実施されており、入居者の生活や精神面の活性化に繋がっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方には、お金を所持して頂いており、本人が安心感を得られるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からのお手紙やお電話があった際は、本人に声かけしてやり取りできるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	館内は全面バリアフリーとなっており、トイレも介助しやすいように広いスペースとなっている。食堂兼リビングのメインスペースとは別に、大型テレビとソファ、テーブルを用意したくつろぎのスペースを用意し、ゆっくりと過ごすことができる。	施設内はバリアフリーとなっており、十分な介助スペースが確保され入居者の安全面に配慮している。リビングの窓からはウッドデッキ越しに田園風景が広がり、明るく開放的な造りとなっている。また、ソファやテーブルが設置されており、入居者がくつろげるよう配慮している。施設の随所に入居者の作品や行事の写真等を掲示しており、職員と入居者が楽しみを共有出来るよう工夫されている。	

【千葉県】グループホーム 希望の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ウッドテラス側の窓付近から外のお花畑やゲートボール場をのんびりと眺めることができるようソファを設け、一人で過ごす居場所を用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の馴染みのものを持ち込むことが可能で、快適に生活できるよう配慮している。希望者には法人所有のタタミを無料貸与し、和室の自宅と同じ雰囲気づくりを支援している。	入居者の希望に応じて馴染みの物を持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活できるよう配慮している。また、ベッド・布団の選択が可能となっていると共に居室を自由にアレンジする事が可能となっており、生活歴に合わせた居室作りがなされている。各居室に鍵が設置されており、プライバシーが確保されている他、エアコン・換気扇が設置され、適切な空調管理がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は、全面バリアフリーのため歩行器や車いす、シルバーカーでもスムーズに館内を移動可能。夜間は足元の照明使用。トイレは3ヶ所に分散し、プライバシーを守っている。		